

ピックアップ型フードパントリー事業の開始について

1. 概要

品川区暮らし・しごと応援センター（生活困窮者自立支援相談窓口）に相談に来られた生活に困っている区民が、食の支援を受けることで自立を図ることができると判断できた場合、都内にあるNPOのフードパントリー拠点の紹介状を発行し、食の支援を受けられるようにする。

2. 主な対象者と支援方法

(1) 対象者

区内在住の食の支援を必要とする生活困窮者

(2) 支援方法

認定特定非営利活動法人セカンドハーベストジャパン（※）と連携して実施する。

① 生活困窮の相談等で、暮らし・しごと応援センターに来所した相談者の中から、食の支援が必要な方にセンターは「食料支援案内状」を発行する。

相談者は「食糧支援案内状」をフードバンク（浅草橋）へ持参すると食料を受け取ることが出来る。

② 暮らし・しごと応援センターは、食の支援を契機として相談者との継続的な相談を通じ自立の支援につなげていく。（食の支援は最大延べ6ヶ月まで）

※認定特定非営利活動法人セカンドハーベストジャパン

食品会社などから提供を受けた食品を、生活困窮者に供給する活動などを目的とした認定特定非営利活動法人。

※フードバンクでは案内状1回につき、約1ヶ月分の支給を受けることができる。複数回に分けて受け取ることも可能。

3. 予算額

歳出 270千円【委託料】
（50世帯×6ヶ月）

4. 事業開始

令和2年7月1日

5. 周知方法

区HP、関係所管等と連携して周知を行う。